

# 市民活動団体アンケート 調査結果報告書

## 小諸市市民協働推進市民会議 「市民活動拠点部会」

小諸市市民協働推進市民会議「市民活動拠点部会」では、市民活動を支える拠点の仕組みを考えるために、市民活動をしている方々にアンケート調査を実施しました。

このアンケートに回答いただいた、市民活動をされている皆さんの貴重な声を、「アンケート結果」としてまとめましたので、報告をいたします。

このアンケートは、小諸市ボランティアセンター登録団体、公民館登録団体、NPO法人等235の団体に送付させていただき、106の団体から回答をいただきました。回収率は45.1%です。

このアンケート結果等を基に、「市民活動拠点部会」では、市民活動を支える拠点の仕組みについて、議論を重ねているところです。

小諸市自治基本条例では、市民活動団体の役割を「市民活動団体は、地域社会の担い手であることを自覚し、それぞれの特性を生かしながらまちづくりの推進に努めます。」と定義し、市民活動団体は区と連携してまちづくりを推進することを規定しています。

現在小諸市において、さまざまな市民活動団体が活動をしています。市民活動は人と人をつなげ、現状の制度をさらに活性化させる特性や行政が取り組みにくい地域の課題に対して、主体的・自発的・先駆的に取り組み、挑戦をし、開拓していくという特性を持っています。

その市民活動を支援・推進することは、地域社会を活性化させると共に、公益性の高い分野での課題の解消につながっていくものです。

#### アンケートの趣旨

平成25年度に「小諸市自治基本条例」の評価及び検討を行うため、「小諸市自治基本条例を考える市民討議会」を設置しました。この市民討議会では、評価及び検討に合わせて、「第4章 参加と協働」の基本的な枠組みを示すため、「地域自治組織のあり方」「市民活動の拠点の機能」「市政への市民参加の手法」の三つの項目について討議を重ね、「小諸市自治基本条例に基づく『参加と協働のためのルール』の基本的枠組みについて」の提言を行いました。

この提言を踏まえ、平成26年度は、三つの項目の具体化に向けた検討等を行うため、「小諸市市民協働推進市民会議」を設置し、「地域自治組織部会」「市民活動拠点部会」「市民参加手法部会」に分かれて、提言の具体化に向けた検討等を行っているところです。「市民活動拠点部会」では、市民活動を支え、推進するための拠点のあり方を考えるために議論を重ね、「今ある拠点、小諸市ボランティアセンターにプラスアルファできるような仕組みを作っていきたい」「その仕組みは市民が活動しやすいものでなければならない」と考え、「では、どのような仕組みが必要なのかを市民活動している方々に聞いてみよう」ということになりました。

そこで、部会では市民活動を支える拠点の仕組みを、「みなさんの声」でつくりあげていきたいと考え、みなさんの率直なご意見をお伺いするためのアンケートを実施することにいたしました。